



## 高野町交流ひろばを開催しました

平成 27 年 11 月 3 日、高野山森林公園多目的広場をメイン会場とし、地域づくり交流フェスタ 2015「高野町交流ひろば」を開催いたしました。

当日は晴天に恵まれ、地元の新鮮野菜や手作りの加工品、ファーストフードの販売、丸太切りや木工クラフト体験、木くずのプールや積み木、紙芝居など、様々な町内の活動団体によるそれぞれの特色を生かした店舗が並びました。また、特別企画「お餅つき大会」や「高野のジャンケン王決定戦」は大盛況でした。

子供から大人まで多数のご来場者で賑わい、交流の輪が広がる一日となりました。

vol.18

1

2016

昔から今も残る高野町内の名所シリーズ 4

# 千石橋

千石橋は、高野町（西郷作水）の北端の丹生川の渓谷を渡している橋です。京大坂道とよばれる東高野街道にあり、町石道以上に多くの参拝者が通りました。

江戸時代、第2代播磨明石藩主の松平孫四郎（光重）が高野登山をしていたとき、この橋まで来ましたが、ちょうど洪水になって川止めに遭いました。河根に3日とどまったものの、結局先に進むことが出来なかったといわれています。その後、この明石藩主は寛永11年（1634）に擬宝珠（ぎぼし）を寄付して、現在の場所に橋を架け再造しました。

当時の橋長は約32・8m、幅員は約5.5mで大変珍重されたといい、柱はなく欄干が美しい橋でした。「大橋」

や「一橋」などともいわれました。営繕費として千石を幕府から賜っていたといい、その費用を計って千石橋といわれてきました。千石橋を渡って高野山方向へ急坂を登っていくと、「尾細」を経て、むかし桜の古木があったという「桜茶屋」や「神谷」で休憩をとることができました。昭和10年（1935）には、橋長28・8m、幅員3.8m、高さ10・5mの「新千石橋」が、鉄筋コンクリートによって架けかえられ、のち幾度かの改修を経て現在の千石橋となりました。

（教育委員会

飯野尚子）



## 1月の主な行事

- 1月10日 消防出初式  
成人式
- 1月20日 お遠夜ナイトウォーク
- 1月21日 報恩高野市
- 1月26日 文化財防火デー

### お知らせ

平成28年1月より、町内放送の正午の音楽で高野町歌とともに和歌山県歌を流すこともあります。

### 今月の俳句(富貴俳句会)

大根煮の戸毎に匂ふ夕支度 中垣内富貴代  
 冬空に入り日の赤しあす晴れか 森口 妙子  
 雪山の車窓に迫る北陸路 上岡 敏夫  
 夕霧の見事に画く水墨画 堂本 洋子  
 可<sup>あたらよ</sup>惜夜の雨に濡れいる紅葉かな 岡本 好民

このコーナーでは、町民の皆様からの俳句・川柳などを掲載いたします。ふるってご参加ください。掲載希望の方は企画公室広報係（☎56-2932）まで！



高野町長 平野 嘉也

新年あけましておめでとうございませす。

皆様方におかれましては、平成28年の新春をお健やかに迎えのことと心からお慶び申し上げます。

昨年は、高野山開創1200年の節目で、4～5月の大法会期間中だけで約60万人の方がお越しになられ、秋の紀の国わかやま国体では、高野山で行われた3B体操・ゲートボールのほか、近隣市町村で行われた競技の選手の皆様の宿泊地として約1万人の方がお越しになりました。この1年の入込数は、9月末時点ですでに150万人を突破しています。

しかし世界に目を向けますと、社会情勢は不安定でテロや紛争が絶えず、多くの犠牲者や難民を生み出しています。世界中から多くの方々を訪れていただき、高野山は大変賑わいましたが、世界の平和と安寧のために高野山のあり方として出来ることを考えさせられる年でもありました。

本年はユネスコ世界文化遺産に京大坂道不動坂、女人道、黒河道の追加登録を目指しております。また、高野山、九度山にゆかりの武将、真田幸村公に

ちなんだNHK大河ドラマ「真田丸」が放映され、これに伴う観光客の増加が見込まれます。近隣市町が一体となつて観光客をお迎えする体制を整え、各地域の魅力をしっかりと伝えていきたいと思ひます。また、今後もたくさんの方々にお越しいただくために、駐車場の運営や交通渋滞の問題は一刻も早く解決を図らなければなりません。現在、庁内でプロジェクトチームを立ち上げ、検討を進めております。

大きな動きとしましては、将来的に予測される人口減少と経済の縮小に歯止めをかけるため、国は地方創生の動きを加速させております。高野町においても、50年後を見据えた人口ビジョンを策定し、それをふまえた5か年計画の総合戦略を策定するために、様々な事業を検討しております。一つ一つを着実に進めるため、職員一丸となつて事業に取り組むことももちろん、町民の皆様と行政が一体となつて、より良いまちづくりのために、知恵を出し、汗を流してまいりたいと思ひます。

結びに、この一年がよりよい年となりますよう心からお祈り申し上げます。新年のごあいさつとさせていただきます。

### 年末年始のごみ収集等のお知らせ

平成27年から平成28年の年末年始におけるごみ収集及び町じん芥処理センターへの直接持ち込みは次のとおりおこないます。

#### 年末年始の業務について

○収集は、年末の12月29日(火)まで、年始は1月6日(水)から通常どおりおこないます。

○町じん芥処理センターに直接持ち込まれる場合、年末の12月30日(水)までは午前9時～午後3時で、12月31日(木)は、午前中(午前9時～正午)で受け入れいたします。

年始は、1月6日(水)から通常どおり(午前9時～午後3時)受け入れいたします。

※通常水曜日は「もえるごみ」「プラスチック類」の持ち込みはできませんが、12月30日(水)に限り持ち込むことができます。1月6日(水)は、「もえるごみ」「プラスチック類」の持ち込みはできませんのでご注意ください。

#### 【問い合わせ】

生活環境課 環境衛生係  
☎0736-56-3760

### 災害に備える…その2 家庭でできる防災対策 地震の揺れに備える

1月17日は「防災とボランティアの日」です。21年前、何の前触れもなく発生した阪神淡路大震災にちなんで制定されました。

海溝型地震の発生可能性の「長期的な確率評価」では、紀伊半島沖にある南海トラフを震源とする地震の発生確率は30年以内で70%、規模はM8～9程度、と評価されています。この地震による高野町の最大震度は5強と予測されています。

#### 地震そのとき10のポイント

- ①まず落ち着いて身の安全を確保しましょう。
- ②揺れがおさまったらあわてず冷静に火元を確認しましょう。
- ③玄関など脱出口を確保しましょう。
- ④火が出たらまず消火、近所の人と協力して初期消火に努めましょう。
- ⑤慌てず外に飛び出さない、周囲の状況をよく確認しましょう。
- ⑥狭い路地、塀際には近寄らないようにしましょう。
- ⑦協力しあつて応急救護をしましょう。
- ⑧山崩れ、がけ崩れの恐れのある場所からは直ちに避難しましょう。
- ⑨避難は原則徒歩で持ち物は最小限にしましょう。
- ⑩ラジオやテレビの情報に注意して、正しい情報を入手しましょう。

※「防災・減災出前講座をやっています！」お住まいの地域の防災環境などについて詳しく説明します。詳細についてはお気軽にお問合せください。

#### 【問い合わせ】防災危機対策室

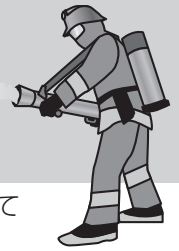
☎0736-56-9911

教育委員会からのお知らせ

守ろう文化財

第62回

「文化財防火デー」  
啓発行事開催のお知らせ



1月26日は、昭和24年に法隆寺金堂壁画が焼損した日にあたり、この日を「文化財防火デー」として定め全国的に文化財を火災から守る運動を実施しています。

高野町には、国・県・町指定のたくさんの文化財が保存されています。これらの文化財を火災から守るには、関係機関や文化財関係者だけでなく住民の皆様にも文化財に関心を持っていただき、連携・協力していくことが大切です。

つきましては、下記のとおり啓発行事を実施しますので、お誘い合わせの上、是非ご観覧下さい。

行事实施日 平成28年1月26日(火)

●防火啓発サイレン吹鳴 午後2時30分頃(訓練開始時) ★火災とお間違えのないようにお願いします★

●啓発車両パレード(高野山地区) 午後1時30分本山前出発

●消火訓練(伽藍境内不動堂・蓮池周辺) 午後2時30分頃(パレード終了)より

○主催：高野町教育委員会・高野町消防本部(署)

○共催：総本山金剛峯寺・高野町・高野町消防団・橋本警察署高野幹部交番・高野山文化財保存会

火災は、一瞬にして私たちの貴重な生命、財産を水の泡にしてしまいます。

『備えあれば憂いなし』、火災の防止に万全を期して下さい。



火の用心 『無防備な心に火災がかくれんぼ』

【問い合わせ】教育委員会 ☎0736-56-3050

事業者の皆様へのご案内

給与支払報告書の  
提出のお願い

●給与支払報告書は町県民税の申告に代わる重要なものです。

平成27年中にアルバイト・パート等で、給与支払額が少額の方につきましても、給与(専従者給与を含む)や賃金を支払った事業主の方は、受給者ごとに給与支払報告書を作成し、総括表とともにその受給者の平成28年1月1日現在の住所地の市区町村へ平成28年1月30日までに提出して下さい。

●所得税の源泉税額がない場合、受給者本人が確定申告している場合も提出して下さい。

●従業員の個人住民税(町県民税)は特別徴収を実施して下さい。個人住民税の特別徴収とは、所得税の源泉徴収と同様、納税義務者である給与所得者に代わって、毎月従業員(給与所得者)に支払う給与から個人住民税(町県民税)を徴収し、市区町村に納入していただく制度です。

【問い合わせ】 税務課税務係

☎0736-56-2993

消防通信指令業務の共同  
運用に伴う住民基本台帳  
データの活用について

平成28年4月1日から、橋本市消防本部、高野町消防本部および伊都消防組合消防本部が消防通信指令業務の共同運用を開始し、橋本市消防本部内に設置する「橋本・伊都地域消防指令センター」で119番通報の受付をします。

119番通報を受け付けた後、災害現場に緊急車両を出動させるためには、災害地点を特定する必要があります。

災害地点を決定する際、住所地番データや目標となる建物のデータ等の地点情報を参照しますが、予め登録されたこれらの情報の精度が迅速な災害地点決定の決め手となります。

この地点情報に住民基本台帳データを活用し、正確な地点情報を参照することにより迅速で確実な災害地点の確定が可能になります。災害地点の確定を効率的に行うことにより、119番通報受付から指令まで、ひいては災害現場到着までの時間短縮が可能となり、より一層の住民サービス向上が期待できます。

また、常に安全なセキュリティの構築に努めて、町民の皆様の期待に応えられるようなシステムを整備しています。

【問い合わせ】 消防本部

☎0736-56-3020



税務課からのお知らせ

# 町・県民税の申告について

## 申告の準備はお早めに！

**申告期間**  
 平成28年2月15日(月曜日)から  
 平成28年3月15日(火曜日)まで  
 ※土・日曜日を除く

今年も町・県民税、所得税の申告時期が近づいてまいりました。もう準備はお済でしょうか。所得等の申告は様々な証明資料になる大切なものです。申告書は忘れず期間内に提出してください。

※町・県民税の申告書は、2月上旬に前年実績に基づいて対象者と想定される方に郵送いたします。申告書が届かない方で提出が必要な場合はお知らせください。  
 (各地区の日程及び会場等については、2月号で掲載します。)

### 町・県民税の申告が必要な人(所得税の確定申告をする人は不要です)

◆平成28年1月1日現在、高野町に住所がある人で次のいずれかに該当する人は、前年中の所得等について申告が必要です。  
 ○給与所得以外に所得のあった人

○パート、アルバイト、中途退職などの理由により、勤務先から給与と支払報告書が提出されない人  
 ○事業(営業・農業・不動産など)、配当、雑所得などの所得があった人  
 ※申告書を提出しないと、所得証明書等の交付を受けることができません。また、国民健康保険税等の算定や各種申請にさまざまな支障をきたすことがあります。収入の無かった場合でも「収入はなかった」として申告が必要です。

### 申告に必要な各種証明書など

◆収入の証明書や経費の領収書、各種控除を受けるために必要な書類などは早めに準備しておきましょう。  
 ○前年中の収入を明らかにできるもの  
 ・源泉徴収票(原本)、給与明細書、支払調書、帳簿書類等  
 ※事業所得(営業・農業・不動産など)がある方は、収支内訳書を作成し持参してください。  
 ○控除を受けるための証明書  
 ・生命保険料や地震保険料の控除証明

書、国民年金保険料の支払証明書、医療費の領収書 など  
 ※医療費控除を受ける方は、個人別、病院別に集計して持参してください。

・障害者手帳等(本人または扶養家族が障害者控除の適用を受ける場合)  
 ※障害者手帳等の交付を受けてない

65歳以上の方で、要介護認定など、身体や日常生活の状況などが障害者に準ずると認められる方については、事前に健康推進課へ申請し「障害者控除対象者認定書」の交付を受けてください。

### 健康推進課 介護保険係

【問い合わせ】

### 申告における注意事項

◆扶養親族等について、控除誤りが多く見受けられます。所得等が扶養控除の要件を超えていないか、他の所得者と重複していないか、ご家族内で確認してください。  
 ※課税後に控除誤りがあった場合は、町・県民税及び所得税について追加税額を納付しなければなりません。

◆16歳未満の扶養親族(年少扶養)について、平成23年分より扶養控除が廃止されていますが、非課税判定の人数に算入しますので記入漏れにご注意ください。

◆申告書を郵送で提出される場合は、証明書など必要書類などの添付や記載もれないことを確認し、郵送してください  
 ※連絡先の電話番号も必ず記入してください。

### 公的年金を受給されている方の申告について

平成23年分以降は、その年の公的年金等の収入金額が400万円以下であり、かつ、公的年金に係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合には、その年分の所得税については確定申告書の提出は不要となりました。  
 なお、この場合であっても、所得税の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。また、確定申告書の提出を要しない場合であっても、各種控除(生命保険料控除、地震保険料控除、医療費控除、社会保険料控除や扶養控除等の追加)の適用を受けるときや、公的年金等にかかる雑所得以外の所得がある人は町・県民税の申告が必要です。ご注意ください。

【問い合わせ】税務課 税務係

☎0736-56-2031

正しい申告をお願いします。



# 高野町行政報告会を開催しました！

6月9日から9月4日まで高野町内14箇所で開催された『高野町行政報告会』が催されました。

行政報告会には延べ159名の住民の皆様が参加され、住民と町長との対話を通し、町政に対する意見や提言をいただきました。いただきました意見や提言を抜粋して、広報誌にて紹介させていただきます。

今回は花坂地区、西郷地区、神谷地区、細川地区、高野山地区を紹介します。

## すまいるらっ

**Q** 昭和28年の大水害で鳴戸川も溢れ砂防ダムを作りましたが、その砂防ダムも古くなっているので調査をして頂きたい。もし、砂防ダムが決壊したとき、下にある家が危険になる。(花坂地区)

**A** 建設課で確認いたします。(花坂地区)

**Q** (報告会終了後)県へ確認中です。所有者が分かれば陳情・検討をおこないます。

**Q** 車が西郷の道路をものすごいスピードで通行する。また、たばこや空き缶などのゴミを捨てるのでマナーが悪い。



細川地区

**Q** 不法投棄防止の看板や啓発看板を設置していききたい。また、高野山の事業所には、スピードを落とすとして通行するよう文書などで申し入れをします。(西郷地区)

**A** (報告会終了後)幹部交番と連携し、9月2日朝7時30分から神谷地区内で街頭啓発、同日午後には高野山内の各事業所を訪問し、啓発ポスター掲示と従業員への周知を依頼した。

**Q** 赤瀬橋の手前の盛ってある道は、元の道にもどるのか？また、いつ橋が完成するのか？(西郷地区)

**A** 道路は元に戻ります。橋は入札したところですので、来年度に完成する見込みです。

**Q** 道路の草刈りは町内会に委託されているが、高齢者が多くなり困難となっている。(神谷地区)

**A** どの地区も高齢化となり、こういった問題が出てきている。考えさせていただきます。

**Q** 凌雲団地の4階にお年寄りが住んでいる。4階から下りてくるのが辛いと言っている。優先的に1階に移していただくことはできないか。(高野山地区)

**A** 凌雲団地の4階にお年寄りが住んでいる。4階から下りてくるのが辛いと言っている。優先的に1階に移していただくことはできないか。(高野山地区)

**Q** 建設課では、直接、要望は聞いたことがありません。福祉的なことも今後考えていかなければならない。一度、建設課に相談していただきたい。(報告会終了後)高齢化が進んでいる状況を鑑みて福祉部署などとも協議の上、検討していききたい。

**Q** 五大連絡線の歩道は石畳となっていて、千手院から五ノ室にかけて歩道が黒く舗装されている。もう少し考えていただければ、景観上良くなるのではないか。(高野山地区)

**A** 開創法会在4月2日から始まると言うことで、間に合わせるために工事を進めてきた。まだ、この先の計画をしておき、歩道の上に明るめの色を貼り付けます。色は町内会に選んでいただいた。(報告会終了後)今年度施工完了の予定です。

**Q** 防風11号(7/16)の時のことであるが、花坂不動野地区が停電・通行止めになった。すぐに通行止めの看板をだすことはできないか？また、不動野地区にひとり住まいの方がおり停電となれば不安にもなるので、町内放送等でお知らせできないか？(花坂地区)

**A** 台風11号は被害が少なく良かったが、役場内でも反省すべき事が沢山あった。次の台風に向けて対策を充分にやっていきたい。限られている役場職員やその他の業務などにより対応できないこともあるが、連絡をいただければ臨機応変に対応していきたい。

**Q** 防災無線が聞こえない。家に設置している戸別受信は聞こえるが、戸別受信が無い家では、雨が降れば全く聞こえない。町長が言いましたスマートフォンなどの情報伝達もわかりませんが、使えない人もいます。町内会長会議でも話をしたが、何も変わっていない。(細川地区)

**A** 町全体をカバーすることは不可能です。西郷や細川、富貴地区などは電波が入るが高野山地区は電波が入らなかった。高野山にアンテナが建つことでほぼカバーできる。金額も千四百万円となっているが、事業者負担や県補助などから町の持ち出しは三百万円程度でアンテナが建つ。FMはしもとは防災協定も結び、また伊都橋本地域の身近な情報が入るようになるので、情報手段のツールの一つとして活用していききたい。高野からの情報発信もできるので来年度から活用していききたいと考えている。電波が入らない場所での措置としては、知らせるネットワークや防災無線、フェイスブックなど何重もの情報発信ができるように考えている。一つでもツールを増やして情報が行き渡るようにしたいと考えています。

**Q** 防災無線が聞こえない。家に設置している戸別受信は聞こえるが、戸別受信が無い家では、雨が降れば全く聞こえない。町長が言いましたスマートフォンなどの情報伝達もわかりませんが、使えない人もいます。町内会長会議でも話をしたが、何も変わっていない。(細川地区)

**A** 防災無線ですが、秋に音達調査を実施する予定です。それと戸別受信機ですが、今家庭にある品は廃盤となっており機械の提供ができなかったが、中古品を40台確保できた。音達調査の結果を踏まえ、聞こえにくい場所とか優先順位なども考え、有効利用を考えていきたい。

**Q** 防災無線が聞こえない。家に設置している戸別受信は聞こえるが、戸別受信が無い家では、雨が降れば全く聞こえない。町長が言いましたスマートフォンなどの情報伝達もわかりませんが、使えない人もいます。町内会長会議でも話をしたが、何も変わっていない。(細川地区)

**A** 防災無線ですが、秋に音達調査を実施する予定です。それと戸別受信機ですが、今家庭にある品は廃盤となっており機械の提供ができなかったが、中古品を40台確保できた。音達調査の結果を踏まえ、聞こえにくい場所とか優先順位なども考え、有効利用を考えていきたい。

**Q** 防災無線が聞こえない。家に設置している戸別受信は聞こえるが、戸別受信が無い家では、雨が降れば全く聞こえない。町長が言いましたスマートフォンなどの情報伝達もわかりませんが、使えない人もいます。町内会長会議でも話をしたが、何も変わっていない。(細川地区)

**A** 防災無線ですが、秋に音達調査を実施する予定です。それと戸別受信機ですが、今家庭にある品は廃盤となっており機械の提供ができなかったが、中古品を40台確保できた。音達調査の結果を踏まえ、聞こえにくい場所とか優先順位なども考え、有効利用を考えていきたい。

また、今の防災行政無線はアナログ方式で平成34年10月に使用期限が切れデジタル化となる。デジタル無線への切り替えには戸別受信を重視して考えていきたい。放送のスピーカーは家の中で締め切った良く聞こえるようには設定されていない。放送があれば窓を開け聞いてもらう基本設計になっている。

**Q** 消防団員も他の市町村に住んでいる人もいると思うが、そういった事も想定して訓練しているのか。また、防災訓練は日中にする訓練ばかりで、夜間にする訓練も考えた方が良くはないか。町の住民も少なくなっており、少ない人数で何ができるのか把握する必要があると思う。(高野山地区)

**A** 災害が起こった場合、一番大切なのは自分で命を守っていただくこと。公的な支援は一番最後になる可能性が高い。そのために自主防災組織を充実して地域の防災力を高めていきたい。災害が起こった時に地域で何が必要か、そのようなことを役場から住民に意識付けをし



神谷地区

ていく必要がある。また、夜間訓練は危険を伴いますので、安全性を考えた上で検討していきたいと考えます。

その他

**Q** 花坂小学校グラウンドの件でお願いしているが、インクラゲが発生しており雨が降れば運動場が2、3日使うことができない。芝生にしてからインクラゲが発生し、雨で濡れば滑って危険である。(花坂地区)

**A** 乾いたときにインクラゲをとると繁殖し、天気が良い時に酢を撒くのが良いと伺っている。何か他に策がないか検討します。

(報告会終了後) インクラゲの駆除方法は数種類あることがわかりました。安全性にも注意が必要ですが、今後試していきたい。

**Q** 千二百年記念法会もあり産業観光課の方で案内看板を設置すると言っていたが設置していない。ハイカーなどにも聞かれるので通行止や距離などを記した看板を付けてほしい。(西郷地区)

**A** 看板は英語表記などで遅れています。が、早めに取り付けるようにします。(報告会終了後) 現在、デザインについて検討中。年度内には設置します。

**Q** 細川駅から矢立に行く道ですが、最近近海外から来る人が多く道を尋ねられることがある。この道は観光道となっているがハイカーにとって不安であり、標識などを検討していただけないか。(細川地区)

**A** 看板の設置は必要であると思えますので、住民や南海電鉄とも協議しな

から設置に向けて進めます。(報告会終了後) 年度内に設置したいと考えています。

**Q** 神谷集会所にある仇討ち絵であるが、ふるさと納税などを活用して修理してくれないか？仇討ちの記事などが出たときは、必ずこの絵がでます。(神谷地区)

**A** この絵は非常に由緒ある絵です。文化的価値も十分にあると思います。教育委員会で検討します。(報告会終了後) 修繕について見積を得ている。どの程度の修理が必要か検討中である。

**Q** 細川活性化実行委員会が細川紙の復興を考えているが、町としてどのように考えているか。紙を漉くにしても資金が必要となるので、教育委員会などで紙を使っていたことを考えてほしい。(細川地区)

**A** ユネスコの無形文化遺産の細川紙のルーツですし、高野町の宝だと思います。町の方でも産業観光課でPRしてもらいたい。賞状などに使用したりしていきたいと思えます。(報告会終了後) 現在、町文化表彰の賞状や宝来造り・俳画教室などで使用している。他に有効活用を検討したい。

**Q** 最近、移住で高野町に入ってきていると聞きますが、どれくらいの方が入ってきているか？また、移住に対しての補助金はあるか？(高野山地区)

**A** さちんとした数字を把握していないが、役場へ移住相談をして入ってきているのは5人程度であると思う。補助制度は、町の方で住宅購入補助金があり、県では起業補助金があります。

**Q** 外国人の誘致について、Wi-Fi整備・アプリ作成などを行っているが、それは目先のことだと思う。外国人が来て一生に一度しか来ないと思うので、日本人のリピーターが来るように考えられないか。高野山の価値は二度三度来ていただくことに意味があつて、またその人たちにより支えられてきた町である。宗教的なことなので難しいかもしれないが、金剛峯寺と連携して進めていく必要があるのではないか。(高野山地区)

**A** インバウンド・海外の誘致に頼っているのは駄目だと考えている。高野山は様々な評価を得て注目されているが、有事があれば外国人観光客は止まってしまふ。それより日本の方が来ていただくようにしなければいけないと考えている。教育旅行やコンベンションの誘致などを積極的にを行い、日本人の来る町にしていかなければいけないと考えている。



花坂地区

【問い合わせ】企画公室 公室係

☎0736-56-29932



11月6日

花坂 伝 御室御陵(静覚入道親王)発掘調査 現地見学会

花坂小学校の児童が発掘調査の現地見学会に参加しました。

花坂小学校から北西に200mほど下った場所から50mほど山を東向きに登ったところに、静覚入道親王(1439~1503)の御陵と伝えられる所があります。

静覚入道親王は、伏見宮邦康親王の子であり、のち後花園上皇の猶子となった皇族です。また仁和寺門跡第18代であり、応仁2年(1468)に京の戦乱(応仁の乱)を避けて、高野山の光台院に入った後、高野山麓の花坂に隠棲し、30余年を経て文亀3年(1503)に薨去(死去)したといわれています。

児童らは、次々に質問し、遺構の内面にも足を踏み入れ、発掘現場を体感しました。地元の文化財を知り大切に守っていくことを、現場に足を運ぶことによって、有意義に学ぶことができました。



10月26日

第21回全国女性消防団員活性化佐賀大会

全国から約2500人の女性消防団員が一堂に集い日頃の消防団活動や先進的取り組みについて情報交換し、交流する大会が佐賀県で開催されました。本町消防団からは奥地団員と大谷団員が参加され、高野町消防団女性班の様々な地域活動と各分団の特色、観光地高野山のPR等を行いました。このイベントを通じて幅広い視野と知識を習得し、男性団員と共に女性団員としての視点を最大限に活用して貢献することで、地域住民の安全で安心な暮らしの持続的な担い手として、その活動をさらに活性化させていただくことを期待しています。



11月18日

健康づくり講演会

高野町中央公民館において、「生活習慣病予防」について和歌山県立医科大学有田幹雄先生にご講演いただきました。高血圧により引き起こるさまざまな疾患や検診の必要性等、健康づくりの行動の大切さをお話いただき、生活改善への動機づけの機会になりました。

多くの町民の皆さまにご参加いただきありがとうございました。



11月9日(月)~15日(日)

秋季火災予防運動

11月9日(月)から15日(日)までの1週間にわたり、秋の全国火災予防運動を実施しました。高野町では女性消防団員による火災予防のチラシ配布や高野山こども園の園児による鼓笛パレード等、多くの防火啓発行事が行われました。





## 第52回 和歌山県文化表彰

平成27年11月30日、和歌山県の文化の向上発展に特に顕著な功績のある方々に贈られる和歌山県文化表彰が行われ、前高野山真言宗管長の松長有慶氏が文化賞を受賞されました。長年にわたる密教研究の功績と、宗教者としての精力的な活動を称え、仁坂知事より表彰状が贈られました。

また、文化功労賞では、壇上伽藍の中門再建に合わせて、増長天像と広目天像を制作された大佛師の松本明慶氏（京都市）が受賞されました。

謹んでお祝い申し上げます。



## 第40回 文化表彰式

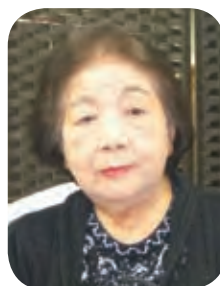
11月3日(文化の日)高野町民文化発展と伝承に貢献されたご功績を讃え授与されました。



永坂 嘉光氏

### 文化賞

永年にわたり写真を通して高野山の風光明媚な自然や密教の世界を日本のみならず世界で紹介されています。



水木 照子氏

### 文化功労賞

250年余り続く老舗七代目として味噌作りに従事し伝統継承、さらに後継者の育成に尽力されています。

## 中西清美氏が歌謡県民チャンピオン大会で2位を受賞

平成27年10月4日に行われた第3回和歌山県知事杯において、クラブ歌の輪(会長・近藤佳子氏)のメンバー3名が出場され、中西清美氏が一般部門で2位を受賞されました。



クラブ歌の輪は、歌謡、舞踊、演奏の発表会を毎年続けられており、次回は来年9月19日の敬老の日由高野山大学黎明館にて開催される予定です。

出場をお考えの方には、どなたでも歌のレッスンなどを無料で行うそうで、来年の発表会に向けて「歌は元気の秘訣です。みんなで楽しく歌って元気に長生きしましょう。」と呼びかけています。お問い合わせは中西氏(☎080-3134-2609)まで。

## 内海照隆氏 和歌山県社会福祉功労者表彰

和歌山県において社会福祉の発展に貢献された方々の功績を称え、平成27年11月11日の表彰式にて内海照隆氏に知事感謝状が贈られました。

内海氏は、平成7年より高野町民生児童委員協議会会長、平成11年より高野町社会福祉協議会会長を務められ、永年にわたって地域福祉の充実のため尽力いただいております。

## 高野山シニア野球クラブが見事優勝!

和歌山県寿野球連盟主催の第22回和歌山県寿野球大会が平成27年11月29日、白浜町の白浜球場にて開催され、高野山シニア野球クラブが見事優勝を果たし、森田安男監督より平野町長に優勝の報告がありました。報告の中で、寿野球近畿大会が高野山で開催できないか等を話されました。



(※高野山シニア野球クラブでは40歳以上の部員を募集しています。)

## 小倉正男氏 総務大臣感謝状を受賞

平成27年11月3日に、総務省において、小倉正男氏が選挙関係功労者表彰「総務大臣感謝状」を受賞されました。

小倉氏は平成12年より選挙管理委員を務め、平成16年より平成25年まで選挙管理委員長に就任し、選挙の管理執行及び選挙の啓発事務に従事された功績が認められました。

# わかやま田舎暮らし現地体験会ツアー in 高野町

11月14日～15日、移住に興味のある都心部（東京・千葉・神奈川）の方々18名をお招きし、高野町の暮らし体験会を開催いたしました。

1日目は細川地区で、高野町に古くから伝わる“高野紙”の紙漉きや材料のトロロアオイの収穫、2日目の花坂地区では、花坂そばの“そば打ち”を体験していただきました。

また、受け入れ地域の皆さんとの交流会では、住民の皆さんからの生の声でツアー参加者に、高野町での暮らしについてお伝えすることができました。

ツアー参加者と地元の皆さんとの間に、とても暖かい交流の輪が生まれた2日間でした。



花坂さくら会は、高野山の麓・花坂地区で、地域の魅力を発信するための活動を行っています。なるこ川販売所では、お豆腐などの加工品や地元野菜を販売しています。

**花坂さくら会 田舎味噌作り体験会!**

地産・産子でのご参加 大人数歓迎

日本の食卓を彩る伝統的調味料 昔からの里山での暮らしや営みを体験しませんか?

Facebookで詳細情報  
www.facebook.com/hanabataksakura

開催日時 平成28年2月7日(日) 午後1:00～

参加費 1,000円(先着順)

申込 参加費:平成28年1月29日(金)まで  
※お申し込みは、お電話もしくは、

※ 昼 食: 蕎麦一人前 1,500円  
お持ち帰り: 1kgあたり 1,000円  
(※一人様、最大3kgまで)

※ 味噌は自家製でお願いいたします。  
※ 参加費は、お湯ご増すください。  
※ 味噌作り: 3時間、工作、お楽しみ会  
※ 味噌作り 15分、お楽しみ会 15分  
※ 昼 食: 蕎麦一人前

※ 参加費は、お湯ご増すください。  
※ 参加費は、お湯ご増すください。  
※ 参加費は、お湯ご増すください。

※ 参加費は、お湯ご増すください。  
※ 参加費は、お湯ご増すください。  
※ 参加費は、お湯ご増すください。

花坂 さくら会  
なるこ川販売所

住所: 高野町花坂139番地  
OPEN: 土曜祝祭日 午後1:00～

※ 味噌作り体験会  
※ 味噌作り体験会

※ 味噌作り体験会  
※ 味噌作り体験会

※ 味噌作り体験会  
※ 味噌作り体験会

※ 味噌作り体験会  
※ 味噌作り体験会

※ 味噌作り体験会  
※ 味噌作り体験会

今回、冬の特別企画として、地元花坂で採れた青大豆を使った田舎味噌作り体験会を企画しました。昔からの里山での暮らしや営みを体験しませんか？

- 田舎味噌作り体験会
  - ・平成28年2月7日(日) 午後1:00～
    - ※申込の締切については、平成28年1月29日(金)までにお問い合わせの上、お申込みください。
  - ・募集定員: 10名(先着順)
  - ・体験料: 1,500円/1人
    - ※お持ち帰りは1kgあたり1,000円(お一人様、最大3kgまで)

【問い合わせ】産業観光課 地域・産業振興係 ☎ 0736-56-3443

## 中央公民館 図書室 だより

イベントのお知らせ 1月9日: 14:00より、図書室でボランティアによるよみかかせがあります。1月23日: 14:00より、図書室でよみかかせがあります。

お知らせ 図書またはDVDの購入リクエストを受付中です。図書室に入れてほしい本またはDVDがありましたらご遠慮なくお声をかけて下さい。また図書室にあるDVDの閲覧を希望する場合はいつでも司書にお申し付け下さい。



図書は一人5冊まで貸し出しできます。2週間以内に返却して下さい。図書室利用カードも好評発行中です。

【問い合わせ】高野町中央公民館 図書室 担当 橋本奈理加 ☎ 56-2076

# 平成28年度 橋本周辺広域市町村圏組合 入札参加資格審査受付のお知らせ

## ■対象業種

物品購入（原材料、修繕、機械点検、リース、レンタル、医療機器、医療材料、医薬品、役務の提供などを含む）、建設工事、測量・建設コンサルタントなど

## ■申込資格

地方自治法施行令第167条の4および11第1項の規定並びに次の各項目による。

- ①平成28年2月1日現在、引き続き1年以上その営業に従事していること
- ②国税及び地方税を納付していること。
- ③営業に関し許可、認可などが必要とする場合において、当該許可、認可などを得ていること。
- ④営業状態が健全であると認められること。

## ■提出書類

○物品：入札（見積）参加資格審査申請書及び組合が指定する必要書類（A4ファイル綴じ、各1部）

※様式は組合窓口配布又は、

組合ホームページよりダウンロードできます。

○建設工事、測量・建設コンサルタント：国土交通省統一様式、その他必要書類（A4ファイル綴じ、各1部）

## ■提出方法

持参または郵送（2月29日消印有効）

※提出書類・方法の詳細は、1月4日から組合ホームページに掲載しますのでご覧ください。

■受付期間（いずれも土・日・祝日は除く）

2月1日（月）～2月29日（月）  
※土・日・祝日を除く  
午前9時～正午、午後1時～5時

## ■受付場所・問い合わせ

橋本周辺広域市町村圏組合事務局  
〒648-0073 和歌山県橋本市市脇二丁目1番9号  
☎0736-32-7121  
ホームページ  
<http://www.hashimoto-kouiki.jp/>

## 第7回 高野町民 ゴルフ大会

11月14日（土）に、第7回高野町民ゴルフ大会を紀伊高原ゴルフクラブにて開催しました。

当日は天候の方が心配されましたが、32名の皆様にご参加いただき、すばらしいプレーで盛り上がり無事盛会のうちに終了することが出来ました。

以下の結果となりましたので報告させていただきます。

●優勝 古家 清春 様  
●準優勝 松山 雄大 様

前回優勝者の古家清春様の連覇となりました。

最後となりましたが今大会開催にともないましてご協力ご協賛いただきました皆様方に御礼申し上げます。

次回の大会も沢山の皆様のご参加お待ちしております。



左：優勝 古家清春様  
右：準優勝 松山雄大様

## 高野町入札参加 資格審査受付

総務課からのお知らせ

高野町が発注する建設工事、測量・設計コンサルタント等、物品製造等に係る「一般競争（指名競争）参加資格審査申請」の受付を行います。

### 受付期間

平成28年1月28日（木）～  
平成28年2月29日（月）

### 有効期間

平成28年4月1日から  
平成30年3月31日まで（2年間）

### 提出場所

高野町役場本庁1階 総務課  
注意事項

- (1) 国土交通省統一様式
- (2) 各申請書はA4フラットファイル（焼却処分できないもの）に綴じてください。
- (3) 受付は持参または郵送（郵送の場合は平成28年2月29日当日消印有効）

※受付票の必要な方は、返信用封筒（82円切手貼）または返信用ハガキを同封してください。  
\*詳細はお問い合わせください。また、高野町ホームページでもご覧になれます。

### 【問い合わせ】 総務課

☎0736-56-3000  
(内線124)

「需給逼迫のお知らせメール」へのご登録をお願いいたします。

需給状況が非常に厳しい（電気の使用率が97%を超過する）見込みとなった際、電子メールにてその時間帯をお知らせいたします。需給逼迫時の備えとして、メールアドレスをご登録いただきますようお願いいたします。

配信のイメージ

使用率 97%超過 見込み

ご登録はこちら

【パソコン・スマートフォン】  
通過メール  検索

【携帯電話】  
<http://kanden.jp/s-onegai/>

右のコードからもアクセスできます。

スマートフォンは、右のコードからもアクセスできます。

関西電力からお願い

冬の節電にご協力を  
お願いいたします

サポステきのかわは厚生労働省と和歌山県の協働事業です

ひとりで悩まず「相談」から  
はじめてみませんか？

若者

- 人間関係が苦手な働くのが不安
- 自立したいけど自信がない
- 履歴書、面接対策を相談したい

サポステ支援を経て  
就労したケースの一例

●地元企業事務職 Bさん

人前で話すことが苦手なBさんは、「面接でうまく話せないのではないか？」という不安がありました。知人の勧めでサポステにて相談を開始。マナー講座・面接練習を経て2ヶ月後に就職決定し、現在アルバイト就労中です。

●織物製造会社勤務 A君

12年間ひきこもり状態だったA君。息子の将来を心配した母親が本人を伴いサポステに相談。就労相談・イベント（ヨガ教室、調理体験、自己理解セミナー等）への参加や職場体験等を通して自信をつけ、サポステ支援開始1年後、現会社にアルバイトとして働き始めました。その後、本人の努力を認められ正社員に登用されました。現在も元気に働いています。

働くことに不安のある無業の若者(15～39歳)の自立・就業をサポートいたします。  
高野町出張相談会にお越しください。(利用料無料・要予約)

高野町出張相談会

- 【日時】1月…22日(金) 午後 1時～4時
- 2月…19日(金) 午後 1時～4時
- 3月…18日(金) 午後 1時～4時

【場所】高野町役場 1階 住民ホール

ご予約の方は、下記連絡先、または高野町福祉課までお電話ください。  
4月以降の日程や詳しい内容についてもお気軽にお問合せください。

【問い合わせ】若者サポートステーション With You

〒648-0073 橋本市市脇1-1-6 JA橋本支店ビル2  
TEL : 0736-33-2900 FAX : 0736-33-2910

橋本簡易裁判所所属の調停委員で構成する橋本調停懇話会では、この度、下記のとおり調停相談会を開催することになりました。  
「調停」は、お金の貸し借りや、土地・建物、交通事故などに関するトラブル、また、離婚や相続などの家庭内のトラブル等、日常生活におけるさまざまな争いを話し合いで円満に解決するための制度です（家庭内のトラブルは家庭裁判所の取扱いになります）。  
調停として扱えることから、調停を申し立てるにはどうしたらよいか、どのように調停が行われるのかなどについて、実際に調停に携わっている橋本簡易裁判所所属の調停委員がご相談に応じますので、お気軽にお越しください。

調停相談会の  
開催について

記

日時：平成28年1月21日(木) 午後1時から午後4時まで  
(ただし、受付は午後3時までとさせていただきます。)

場所：橋本簡易裁判所（橋本市東家5丁目2番4号）

※なお、相談は無料で、秘密は守られます。

【問い合わせ】橋本簡易裁判所 ☎0736-32-0314



# 子育て支援センターだより

## 1月の予定

<b>6日(水)</b> 新聞あそび 10:30~11:30	<b>13日(水)</b> 絵本を楽しもう! 10:30~11:30	<b>22日(金)</b> リズム体操 10:30~11:30	<b>26日(火)</b> 製作(鬼の面作り) 10:30~11:30
--------------------------------------	--	---------------------------------------	---

日時 月曜日～金曜日（祝日・年末年始・警報発令時はお休みします）  
9時～14時 ※申し込みは不要です ※時間内の出入りは自由です

場所 子育て支援センター(高野町保健福祉センター内)

持ち物 水筒、タオル、着替え

お願い 子育て支援センター内での事故やケガにつきましては保護者の方の責任でお願いします。

【問い合わせ】 子育て支援センター ☎0736-56-3938

### 県立産業技術専門学院

### 生徒募集案内

平成28年4月入学

産業構造や就業形態等が大きく変化  
進展する中で、企業では即戦力となり  
得る人材が強く求められています。県  
立産業技術専門学院では、これらのニ  
ズに対応した実践的職業訓練を通じ高  
度な専門知識と技能を習得すること  
により各種資格の取得が可能で、それ  
により就職状況も良好となっています。

■願書受付……平成28年1月12日(火)

～1月19日(火)

■選考日……平成28年2月3日(水)

午前9時30分～

■選考会場……入学を希望する産業技

術専門学院及び東牟婁

振興局

■選考方法……筆記試験(国語・数学)

及び面接

■合格発表日……平成28年2月10日(水)

午後3時～

【問い合わせ】 和歌山県労働政策課

☎073-441-2800

### 放送大学学生募集

放送大学はテレビ・ラジオの放送  
やインターネットを通して学ぶ正規  
の通信制大学です。

大学を卒業したい、学びを楽しみ  
たいなど、様々な目的で、いつでも、  
どこでも、誰でも、学びたいだけ学  
べる大学です。

ただいま平成28年4月入学生を募  
集しています。心理学・福祉・経済・  
歴史・文学・自然科学など幅広い分  
野を学べます。入学試験はありません  
ので、お気軽にお問い合わせくださ  
い。資料のお取り寄せは無料です。

○出願期間…

(第1回) 12月1日～2月29日

(第2回) 3月1日～3月20日

【問い合わせ】

放送大学和歌山学習センター

〒641-0051

和歌山市西高松1丁目7-20

☎073-431-0360

E-mail: wakayama-sc@ouj.ac.jp

あなたも放送大学で

学びませんか？

### 大人の健康づくり

#### がん検診についてのお知らせ

がんは日本人の死亡原因の第1位であり、がんにかかる可能性は2人に1人と推測されています。しかし、最近では、早期発見・早期治療を行えば、完治することが困難でない病気となってきました。町では、早期発見・早期治療できるよう、各種がん検診を実施しています。

※受診券を紛失された方は再発行しますので、福祉保健課までお問い合わせ下さい。

検診内容	受診料	対象
肺がん	無料	40歳以上
胃がん		
大腸がん		
乳がん	2,000円	30歳以上の女性
子宮がん	1,000円	20歳以上の女性

まだ受診していないかたは、ぜひ、この機会にがん検診受けましょう。

**がん検診は2月末まで**

#### 高齢者肺炎球菌感染症の定期予防接種についてのお知らせ

肺炎球菌は主に気道の分泌物に含まれる細菌で、唾液などを通じて飛沫感染し、気管支炎や肺炎、敗血症などの重い合併症を引き起こすことがあります。

肺炎はわが国の死亡原因の第3位となっています。また、日常的に生じる成人の肺炎のうち1/4～1/3は肺炎球菌が原因と考えられています。対象者は毎年異なるため、接種の機会を逃さないようにご注意ください。※過去に肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある方は対象外です。

対象者	生年月日
65歳となる方	昭和25年4月2日生～昭和26年4月1日生
70歳となる方	昭和20年4月2日生～昭和21年4月1日生
75歳となる方	昭和15年4月2日生～昭和16年4月1日生
80歳となる方	昭和10年4月2日生～昭和11年4月1日生
85歳となる方	昭和5年4月2日生～昭和6年4月1日生
90歳となる方	大正14年4月2日生～大正15年4月1日生
95歳となる方	大正9年4月2日生～大正10年4月1日生
100歳となる方	大正4年4月2日生～大正5年4月1日生

1. 経過措置の対象となる方 平成27年度対象者(平成28年3月31日まで1回のみです。)
2. 60歳から65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器の機能に自己の身の辺の日常生活活動が極度に制限される程度の障害やヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害がある方

【問い合わせ】福祉保健課 健康づくり係 ☎0736-56-2933

#### 地域包括支援センターよりお知らせ

○介護・福祉に関する相談日を毎月第2金曜日に設けています。

1月の相談日は8日です。

誰に相談すればいいかわからない問題や、ちょっとした疑問などなんでもかまいません。ご相談のある方は、直接地域包括支援センターにお越しいただくか、もしくは電話にておたずねください。

○地域包括支援センターでは、毎月以下の地区で介護予防教室を開いています。

高野山 「たんぼぼ会」

花坂・細川・神谷 「みんなの会」

筒香 「なごみ会」

参加していただける方を募集していますので、興味のある方はお問い合わせください。

地域包括支援センターは診療所横から役場内に移転しました。

【問い合わせ】高野町地域包括支援センター ☎0736-56-2933(担当 中西・日吉田)

#### 高野町の人口 (11月末日現在)

◆人口 3,310人 (前月比-8) 男 1,608人 / 女 1,702人 世帯 1,746戸 (前月比-1)  
◆出生 1人 ◆死亡 4人 ◆転入 6人 ◆転出 11人

# 1月の健康づくり便り

## こどもの健康づくり

	乳幼児健診の対象児	健康相談の対象児	実施日／会場
健康 診 査 ・ 相 談	4ヶ月児 H27年 9月生れ	4ヶ月児 H27年 10月生れ	26日(火) 高野町保健福祉センター ○健康相談 10:00～11:00 (4,6,10ヶ月児) ※上記以外の対象児は、各戸日程 相談のうえ実施。 ○乳幼児健診 13:30～14:00
	6ヶ月児 H27年 7月生れ	6ヶ月児 H27年 8月生れ	
	10ヶ月児 H27年 3月生れ	10ヶ月児 H27年 4月生れ	
	1歳6ヶ月児 H26年 5月生れ	1歳6ヶ月児 H26年 6月生れ	
	3歳6ヶ月児 H24年 5月生れ	3歳6ヶ月児 H24年 6月生れ	

## 大人の健康づくり

	会場名	実施日時	備考
健 康 相 談	大滝集会所	5日(火) 9:30～10:00	
	高根集会所	12日(火) 10:30～11:00	
	杖ヶ藪龍福寺	12日(火) 13:30～14:00	
	湯川集会所	13日(水) 10:00～10:30	
	下筒香集会所	14日(木) 9:30～10:00	理学療法士が同行します。
	(旧)筒香小学校	14日(木) 10:10～10:40	理学療法士が同行します。
	高野山多目的集会所	14日(木) 13:30～15:00	
	東細川集会所	19日(火) 9:30～10:00	
	西細川多目的集会所	19日(火) 10:10～10:40	
	細川団地集会所	19日(火) 10:50～11:10	
	神谷多目的集会所	20日(水) 10:00～10:30	10:30～生活リハビリ(500円)
	相ノ浦集会所	22日(金) 10:00～10:30	
	桜茶屋 (横谷様宅)	22日(金) 12:30～13:00	
西郷集会所	22日(金) 13:10～13:40		

※保健師による相談と簡単な健康チェック(血圧測定、検尿等)を行います。

【問い合わせ】 福祉保健課 健康づくり係 (保健師) ☎0736-56-2933

### 健康推進員について

高野町健康推進員の養成講座の課程を修了された10名が修了認定書を交付されました。平成28年4月より健康推進員として地域住民へ検診受診の呼びかけや健康づくり事業への協力等の活動していただきます。





### 1月号のメッセージ

高野町長 平野 嘉也

あらためまして新年あけましておめでとうございます。

町長に就任して約1年半が過ぎました。これまで取り組んできたことはたくさんありますが、主な施策として、情報発信の多様化／ふるさと納税／町職員勤務評価制度／医療界との連携再構築／学校給食における地産地消／新たな地域ブランドへの挑戦／諸外国との交流／金剛峯寺や高野山大学との連携／開創法会に向けた各種整備／学童保育などです。色々な方のお力をお借りして進めてまいりました。

今年は、今まで進めてきた事をしっかり定着・改善し、地方創生関連事業をはじめ、小学校の林間学校・中高大学校関係の合宿や企業等のコンベンション誘致／防災戸別受信機の増設／光回線敷設事業／日用必需品の一部補助／医療系ワクチンの一部補助／健康づくり事業／住民提案による事業への応援／消防団への応援／新規自主防災組織立ち上げ支援／国内外に向けての高野山のある町としてのメッセージの発信／2034年の御遠忌、また次世代に向けた公共施設等の検討など、今後の町のありようについて、議会ともしっかりと議論を重ね、根気よく進めてまいりたいと思います。最後に本年も何事にも全力で突き進み、町民の皆様の笑顔があふれる町にするために働くことをお誓いして新年号の裏表紙の挨拶とさせていただきます。

※下記掲載の詩を読んで涙が出ました。この詩に色々なことを教えられた気がいたします。

ありがとう！

### 「人権の詩」理事長賞受賞おめでとう！



和歌山県では、日々の生活の中で「人権」について改めて考えていただくために「人権の詩」を募集しています。

今年度は、県内各地から総数 2961 点の応募があり、その中から高野山小学校 3 年生の尾西太智君が「理事長賞」を受賞しました。

受賞作品  
「ぼくにできること」

つるを折って  
平和になれば良いのにな  
手をつなぐだけで  
仲良くなれたら良いのにな  
小さなことしかできないけれど  
小さなことが大きくなる  
とお母さんが言います  
だから  
ぼくはつるを折ります  
ぼくは手をつなぎたいです  
それがぼくにできることです

## 保健師の「ちょっと」健康アドバイス

### 健康寿命を延ばそう！ その1

去る、11月和歌山県立医科大学 有田幹雄医師による講演で印象に残った内容を3回に分けて連載します。

和歌山県の平均寿命は全国で、男性ワースト4位、女性ワースト3位。

高血圧の診断を受けておられる方は全国1位！ 大変不名誉な状況です。

高血圧とは、心臓から出た血液が血管の壁を押す力で、「ほとんどの高血圧の原因は不明」「無症状なので放置してしまいがち」「高血圧は脳卒中、心筋梗塞、腎臓病になりやすい」「治すことはできないが、コントロールすることができる」ということでした。



高血圧が脳卒中や心筋梗塞を発症させますが（年間の交通事故死約6000人 自宅での入浴中、トイレでの死亡約18000人）、脳卒中になっても今日の医療技術によって、死亡することはほとんどなくなりました。しかし、発症によって、脳の損傷が起こり手足だけでなく、五感など種々の「麻痺が残る」ことで日常生活の活動や質の低下が起こってまいります。それは突然にやってきます。また、寝たきり状態になる1番の原因ということでした。（次月に続く）

【問い合わせ】福祉保健課 保健師 ☎0736-56-2933

発行・編集

高野町企画公室 / 〒648-0281 高野町大字高野山636番地

TEL : 0736-56-3000 (代表) FAX : 0736-56-4745